公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

- I 基本的事項
- 1 事業の概要 特別会計名:高知市水道事業会計

事	業	名	末端給水事業,	簡易水流	直事業(.	上水追	事	業)			
事	業開始年	月日	大正14年4月	1日	地方公営企	:業法の	適用	・非適用	占適	用	□非適用
団	体	名*			職員数**	(H19.	4.	1現在)		183	人
	構成団体	:名									

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費		82円(平成18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	27,862(平成18年度)
累積欠損金	(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	1,040(平成18年度)
不良債務	(百万円)	0	財政力指数 [※]	0.602 (平成18年度)
資金不足比率	(%)	0	実質公債費比率* (%)	20.2 (平成19年度)
			経常収支比率* (%)	95.3 (平成18年度)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)
- 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

中 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 □ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 □ 該当なし

[旧法による合併期日:平成17年1月1日 合併前市町村:高知市,鏡村,土佐山村]法非適の3簡水を合併統合 [新法による合併期日:平成20年1月1日 合併前市町村:高知市,春野町]法適の1上水を合併統合(予定) (告示日:平成19年4月16日)

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る高知市水道局経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度~平成23年度
計画策定責任者	高知市水道事業管理者 木藤 善治
既存計画との関係	集中改革プラン(H17~H21), 高知市行政改革第2次実施計画(H19~H21), 高知市水道事業基本計画2007(H19~H28)
公表の方法等	市議会への報告(平成19年12月補正予定), 広報紙(広報すいどう)・ホームページ(高知市水道局)による住民への公表
基本方針	1 事務事業の見直し 2 民間委託の推進 3 定員管理の適正化 4 給与の適正化 5 起債残高の抑制

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					(TH: H7313)
区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	_	1, 223	1, 958	3, 181
旧貝並理用即貝並	補償金免除額	_	261	303	565
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	ı	_	ı	_
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	_	255	907	1, 161

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:千円)

								(単位・T口 <i>)</i>
		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公		水道	直事業		628, 669	1, 222, 936	1, 958, 632	3, 810, 237
企								
営企業債								
良								
		合	計	(A)	628, 669	1, 222, 936	1, 958, 632	3, 810, 237
— 般※								
(会上 再計								
(再掲) 米上記のうち								
分ち								
		合	計	(B)				
	公営企業	で負担	するもの	(A) – (B)	628, 669	1, 222, 936	1, 958, 632	3, 810, 237

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
公									
営									
企									
公営企業債									
]貝									
		合	計	(A)					
— 般※									
() 会記									
(再掲) 一般会計負担分									
分ち									
		合	計	(B)	_	_			
	公営企業	美で負担	するもの	(A) – (B)					

【公営企業金融公庫資金】 (単位:千円)

		事業債:	名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高		年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計
公		水道	事業		491, 093	239, 671	906, 098	1, 636, 8	362
企									
営企業債									
良									
		合	計	(A)	491, 093	239, 671	906, 098	1, 636, 8	362
- **									
() 会記									
(再掲) 一般会計負担分			,						
分ち									
		合	計	(B)					
	公営企業	で負担す	しるもの	(A) – (B)	491, 093	239, 671	906, 098	1, 636, 8	362

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

	区	分		内 容
財	務 上	の特	徴	平成15年度以降,有収水量の減に伴い料金収入の減少傾向が毎年度続いている。一方で定員の削減により職員給与費は減少し,また支払利息についても減少しており,結果として収益的収支の純利益は黒字を計上できている。また、平成18年度末での補てん財源残高は約22億円,起債残高は約279億円となっている。 拡張の時期を終え維持管理の時期を迎えており,老朽化による各種施設の更新事業が主体となっている。また、南海地震にむけての各種安全対策事業にも取り組んでおり、今後送水幹線の二重化事業をすすめていく予定。 また、簡易水道事業については上水道と同じ会計(企業会計)で行っている。
経	営	課	題	課 題 ① 南海地震対策・施設の老朽化による更新 今後30年以内に50%以上の確率で発生すると言われている南海地震対策(施設・管路の耐震化、送水幹線の二重化等)や老朽化による施設更新が必要な時期を迎えており、これらの事業の実施に多額の経費が必要とされる。限られた財源のなか、本年9月に策定した『高知市水道事業基本計画2007』(平成19~28年度)に沿って、優先順位をつけながら計画的に事業を推進していく。
				課 題 ② 事務事業の見直し・業務委託の推進 水道事業を将来にわたって安定的に運営していくためには、適宜、事務事業の見直しを行いながら経営及び運営の効率化を図っていく必要がある。これまでも、排水処理施設の運転管理業務や検針業務の民間委託などを行ってきたが、本年度あらためて事務事業の総点検を実施し、さらに業務委託を推進していく。
				課 題 ③ 定員の適正化 社会情勢の変化や事業の執行体制に応じた定員管理が必要なことから、平成17年度から5年間で10人を削減目標とした定員適正化計画を策定しているが、事務事業の見直しや業務の民間委託を推進することに伴う新たな定員適正化計画を策定する予定である。
				課 題 ④ 入札・契約制度の改善 入札・契約制度については、透明性、競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を 進めるために種々の施策を講じてきた。今後とも従来からの取組みを推進しつつ、より適切な 制度を目指す。
				課 題 ⑤ 料金収入の確保 家庭内への節水器具の普及、大口需要家の地下水への転換、地域経済の不況などによる有収水量の減少による料金収入の低迷が続いている。特に、大口需要家の地下水への転換については、本市が現在採用している逓増制料金体系が要因の一つであるとも考えられることから、体系の見直しについての検討が必要であると考えている。
				課 題 ⑥ 給与の適正化 職員給与については国に準拠した適正な運用を行っているところであるが、給料の独自カットや特殊勤務手当の見直しを行っており、今後、社会状況に応じ適宜見直しを行い、適正化に努めていく。
留	意	事	項	鉛製給水管の解消

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

` .	, .	X	21177	~							_			(単位	1: 百万円, %)
				年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
						(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	区	分				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
		1. 営	業	収	益 (A)	7,613	7,618	7,548	7,362	7,234	7,111	7,110	7,113	7,113	7,113
	収	(1) 料	金	収	入	7,418	7,468	7,430	7,252	7,127	6,922	6,922	6,925	6,925	6,925
)(託 エ		収 益 (B)	127	86	65	59				132	132	132
収	益	(3) そ	-114	の	他	68	64	53	51	51	56		56	56	56
	的		業	<u>外</u> 収		405	379	385	374	348	343	332	327	321	321
		(1) 補		助	金	37	32	60	56	50		46	41	35	35
	収			他会計神		37	32	60	56			+	41	35	35
44	_	(0) 7		その他を		0	0	0	0				0		
益	入	(2) そ	7	の	他	368	347	325	318	298	292	286	286	286	286
		収	<u>み</u>		計 (C)	8,018	7,997	7,933	7,736	7,582	7,454	7,442	7,440	7,434	7,434
	}	<u>1. 営</u> (1)職	業 員	費 給与	用	5,749 1,793	5,624 1,727	5,621 1,690	5,450 1,587	5,392 1,538	5,759 1,541	5,829 1,565	6,056 1,555	5,913 1,541	5,703 1,510
	収	(1) 職	只	基本	· <u>貝</u> 給	806	778	775	698	685	685	697	691	684	666
的				退職	手 当	219	210	210	210		210		210	210	210
	,,			そ の	<u>」 </u>	768	739	706	679	643	645	658	653	648	634
	益	(2) 経		0)	 費	1,908	1,835	1,822	1,733	1,700	2,087	2,144	2,345	2,198	2,014
		(2) 11		動力		228	208	206	207	211	236	232	232	232	232
収	的			修 繕		348	413	417	371	348	350	350	350	350	350
	-,			材料		18	16	24	15	12	13		13	13	13
				そ の	他	1,314	1,197	1,175	1,139	1,129	1,489	1,549	1,750	1,603	1,419
	支	(3) 減	価	賞 却		2.048	2.063	2.109	2,130	2,154	2,131	2,121	2,156	2,173	2,179
_	-	2. 営	業	外 費		1,703	1,572	1,469	1,287	1,143	1,032	836	773	763	753
支	出	(1) 支	払	利	息	1,703	1,572	1,443	1,287	1,143	1,032	835	773	763	753
	ш	(2) そ		の	他	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0
	Ī	支	出		計 (D)	7,452	7,196	7,090	6,736	6,535	6,791	6,664	6,829	6,676	6,456
	経	常	損	益	(C)-(D) (E)	566	800	843	1,000	1,047	663	778	610	758	978
特		別		利	益 (F)	53	13	1	19	8	6	6	6	6	6
特		別		損	失 (G)	436	8	16	27	15	10	10	10	10	10
特		別	損	益		▲ 383	5	▲ 15	▲ 9	▲ 7	▲ 4				
		支 純 利 益 (又は	純損失)	(E)+(H)	183	805	828	991	1,040	659	774	607	755	974
	越		金又	は累積!		0	0	0	0				0	0	_
流		動		資	產 (J)	2,763	2,707	2,478	2,921	3,489	3,133	3,454	2,343	1,867	1,481
•		= 1		うち未	収金 (4)	1,038	923	914	910	924	897	897	897	897	897
流		動			债 (K)	1,039	982	839	1,059	823	830	1	830	830	830
				うちー時		0	700	0	770		0		0	0	0
_		–		う ち 未 -	払金	801	730	593	773	550		555	555	555	555
ተ		良		债	務(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		欠 損 金 比		/. \	- ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		債 務 比		(A)-(b)	- ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法施行令第19第 足額	条第1項に	こより算定した	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	業	収益 一 受	託工	事収益	(A)-(B) (N)	7,486	7,532	7,483	7,303	7,179	6,978	6,978	6,981	6,981	6,981
資	金		比		$(M)/(N) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:百万円,%)

	_			年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	<u>4.日ガロ, %)</u> 平成23年度
				•	~	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	区		分			(決算)	(決算)	(決 算)	(決 算)	(決算)	(決算見込)				
		1. :				796	1,092	651	1,222	1,359	5,153	3,173	1,742	1,492	2,074
	資	2. 1	他 会 計 と	出資	金	96	93	80	116	132	163	240	337	177	189
資	只	3. 1	他 会 計 衤	甫 助	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貝		4. 1	他 会 計 負	負 担	金	44	29	42	41	26	47	41	41	40	41
	本	5. 1		昔 入	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			国(都道府県)補助		0	0	0	0	0	0	0	8	40	80
本	的	7.	固定資産売		金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8	エ 事 負	担	金	127	114	52	71	74	140	87	87	87	87
	収	9	その		他	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
的			計		(A)	1,064	1,328	825	1,453	1,591	5,503	3,541	2,215	1,836	2,471
	入	(A)のう 財源充	うち翌年度へ繰り越される ∑当額	支出の	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純		計 (A	(C)	1,064	1,328	825	1,453	1,591	5,503	3,541	2,215	1,836	2,471
収	資	1. 3	建設改	良	費	1,680	2,088	1,388	1,402	1,427	3,367	2,974	4,325	3,802	4,735
		١	うち職員	給 与	費	169	167	145	177	190	204	201	200	202	204
	本	2. 1		賞 還	金	2,280	2,421	2,588	2,953	2,718	5,235	3,293	1,969	1,628	1,508
支	的	3. 1	他会計長期借	入返還		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
^	支	4. 1	他会計への	支 出	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	5	その		他	39	38	100	150	36	171	37	49	39	40
			計		(D)	3,999	4,547	4,076	4,505	4,181	8,773	6,304	6,343	5,469	6,283
資本	的非		が資本的支出額に不足))-(C) (E)	2,935	3,219	3,251	3,052	2,590	3,270	2,763	4,128	3,633	3,812
*	甫		損 益 勘 定 留		金	2,436	2,756	2,199	2,160	1,539	2,072	1,970	3,155	2,853	2,840
7	7		利益剰余金		額	426	371	988	821	991	1,040	659	774	607	755
	v			資	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
具		4.	その		他	73	92	64	71	60	158	134	199	173	217
	亰		計		(F)	2,935	3,219	3,251	3,052	2,590	3,270	2,763	4,128	3,633	3,812
補	て	ん	財源不足	祖 額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		積	立 金 現	在	高	372	183	0	0	0	0	0	0	0	0
		企	業 債 現	在	高	34,177	32,849	30,952	29,221	27,862	27,779	27,659	27,431	27,295	27,861
			うち建設改良費・準建		系るもの	34,177	32,849	30,952	29,221	27,862	27,779	27,659	27,431	27,295	27,861
			うちその他	に係る	もの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

			年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	区	<u> </u>	分	(決算)	(決算)	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
収	益	的	収 支 分	93	80	102	92	85	93	88	83	78	77
			うち基準内繰入金	84	80	68	60	54	59	55	53	51	50
			うち基準外繰入金	9	0	34	32	31	34	33	30	27	27
			うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち 赤 字 補 てん 的 なもの	0	0	34	32	31	35	33	29	26	27
資	本	的	収 支 分	140	121	122	157	159	209	280	378	217	229
			うち基準内繰入金	123	108	104	157	159	209	280	378	217	229
			うち基準外繰入金	17	13	18	0	0	0	0	0	0	0
			うち 赤 字 補 てん 的 なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

													「甲」	立: 百万円,%)
			年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
		区 分			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
			収	益 (A)	10	8								
	-	(1) 営	業収	益 (B)	5	7								
	.1=				5	,								
	収益					6								
	的	1	受 託 工 事		0	0								
	収		そ の	他	0	1								
収	入	(2) 営	業 外 収		5	1								
10			他 会 計 繰		2	0								
益		イ	そ の	他	3	1								
44		2 総	費	用 (D)	5	6								
的	Ī	(1) 営	業費	用	3	4								
収		ア	職員給	与 費	0	0								
	収			: 手 当	0	0								
支	益的	1	その	他	3	4								
	支出	(2) 営	 業 外 費		2	2								
	出		支 払 利		2	2								
		,	うち一時借え		0	0								
	-		そ の	他	0	0								
	l			(A)-(D) (E)		0								
					5									
	-				4	5								
		(1) 地	方	債	0	0								
	資	(2) 他		助 金	4	5								
	本的	(3) 他		入 金	0	0								
次	収	(4) 固		代 金	0	0								
資	入	(5) 国(都 道 府 県) 神		0	0								
本		(6) エ	事 負 担	金	0	0								
44		(7) そ	Ø	他	0	0								
的		2	本 的 支		6	7								
収		(1) 建	設 改良		3	3								
	資本		うち職員		0	0								
支	本的	(2) 地		還 金 (H)	3	4								
	支出		:計長期借入金		0	0								
	出		会計への繰	出金	0	0								
	-			 他		_								
					0	0								
		3 収	支 差 引	(F)-(G) (I)	▲ 2	▲ 2								

(単位:百万円,%)

Francisco										4.日刀口,70/
年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区分	(決算)	(決算)	(決算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J	3	0								
積 立 金 (K	3	2								
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L	3	3								
前 年 度 繰 上 充 用 金(M	0	0								
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N	3	1								
翌年度へ繰り越すべき財源(0)	0	0								
実 質 収 支 黒 字 (P.	3	1								
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0								
赤字 比 率 ((Q) ×100)	0	0								
収益的収支比率((A) ×100)	0	0								
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	0	0								
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S	5	7								
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100	0	0								
積 立 金 現 在 高	0	0								
企業債現在高	47	43								
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	47	43								
うちその他に係るもの	0	0								

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

	—— 年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区	分	(決算)	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
収	益 的 収 支 分	2	1								
	うち基準内繰入金	1	1								
	うち基準外繰入金	1	0								
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0								
	うち赤字補てん的なもの	0	0								
資	本 的 収 支 分	4	5								
	うち基準内繰入金	1	2								
	うち基準外繰入金	3	3								
	うち赤字補てん的なもの	0	0								

(3)経営指標等 (単位:%)

			平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金	:不足比率 ((%) (再掲)										
料金	:回収率**	(%)	103.0	107.0	107.7	110.2	112.5	105.4	107.3	104.6	107.1	110.8
総収	(支比率(法適用)	(%)	102.3	111.2	111.7	114.7	115.9	109.7	111.6	108.9	111.3	115.1
経常	[収支比率(法適用) ((%)	107.6	111.1	111.9	114.8	116.0	109.8	111.7	108.9	111.4	115.1
営業	収支比率(法適用) ((%)	134.2	137.4	135.7	136.4	136.8	124.8	123.1	118.4	121.3	125.9
累積	欠損金比率(法適用) ((%) (再掲)										
収益	的収支比率(法非適用) ((%) (再掲)										
	:債務比率(法適用)又は :比率(法非適用)	(%) (再掲)										
	収益的収入分 ((%)	1.2	1.0	1.3	1.2	1.1	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0
	うち基準内繰入金((%)	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
繰	うち基準外繰入金((%)	0.1	0.0	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	
入	うち料金収入に計上すべき繰入等 ((%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
金		(%)	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	
比率		(%)	13.2	9.1	14.8		10.0	3.8			11.8	
'1'		(%)	11.6	8.1	12.6		10.0	3.8			11.8	
		(%)	1.6	1.0		0.0	0.0	0.0			0.0	
	うち赤字補てん的なもの((%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 資金不足比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%) =総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) =不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率(%) =収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ·料金回収率(%)=供給単価※1/給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡) =給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡)=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費)+企業債償還金)/年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用ー(受託工事費+基準内繰入金)+地方債償還金)/年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ·使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
	「一般用」については口径別の逓増制。(用途別としては他に「浴場用」,「特別用」あり。)直近の料金改定はH14.7月(改定率7.5%)。 計画期間(H19~H23)中の料金改定なしと想定。 H19については,H19.8月末時点での有収水量,供給単価実績の対前年度比により見込。H20以降はH19と同程度に推移。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度当初予算で計上された繰入金の項目については、計画期間中継続されると想定。 なお、簡易水道事業の収支差補てんの繰入金については、基準外ではあるが「簡易水道は本来一般会計で行うもの」とのスタンス により継続するものとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	旭浄水場更新事業(全体計画H17〜H26。うちH19〜23事業費約56億円。財源:起債。)針木浄水場〜九反田配水所間の送水幹線 二重化事業(全体計画H18〜H29。うちH19〜23事業費約40億円。財源:起債,一般会計出資金。)非常用貯水槽の設置(うちH19〜23事業費約5億円。財源:起債,一般会計出資金。)鏡・土佐山地区簡易水道施設整備(H19〜22事業費約5億円。財源:国庫補助金,起債。)
4 その他収支見通し策定に当たって前提 としたもの	繰上償還の原資となる民間資金-借入利率2.5%,平成19年度以降の起債-借入利率2.5%で算定。 公庫資金については対象となる6%以上の借入残高についてすべて平成19年度末の繰上償還を想定。

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

	項	目	具体的内容
	推進法を上回 額の削減	る職員数の純減や人件	
0	地方公務員の	職員数の純減の状況	平成14年度(職員数198人)以降4年間で10人の削減を行い、平成18年度末職員数は定員適正化計画の191人を下回る188人となっている。現定 員適正化計画の目標である『21年度:182人』は達成可能の見込み。また、本年度に実施した事務事業の総点検による業務委託の推進計画に基づ く新定員適正化計画を本年度中に策定する。改善額は各年度の「平均給与額×純減数」で算出。(課題③)
0	給与のあり方		(課題⑥)
		構造の見直し、地域手	給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。特殊勤務手当については廃止を含めた見直しをおこない、平成14年度 から平成18年度までに121百万円の削減をした。また、平成17年度から平成19年度まで高知市として独自の給料カットをおこなっている。(平成17 年度削減額:37百万円、平成18年度削減額:19百万円、平成19年度削減額:11百万円)
		職員に相当する職種に 員等の給与のあり方	技能労務職の給与については、国の行政職俸給表(二)の導入に至っていないが、導入に向けた取組として、平成15年3月に策定した高知市行政改革第1次実施計画において平成17年度からの検討項目とし、さらに平成19年度から3か年の行政改革第2次実施計画でも引き続き同様の位置づけを行ったうえで、市議会等にも公表し、検討を進めている。 行政改革第2次実施計画に基づき、本年度からは事務事業の抜本的な見直しや業務のアウトソーシング推進の取組を開始し、同時に、市議会に設置された行財政改革特別委員会に、適時、進捗状況等について報告してきた。また、技能労務職の給与の見直しを視野に、平成24年度までに本市の職員定数を市民130人あたり1人の職員数とするため約400人を削減する「新定員適正化計画」及び、今後5年間程度の期間を目途に学校給食調理業務など技能労務職場を含む44事務事業についての「アウトソーシング推進計画」を、本年度末までに策定することとしている。また、これに合わせ平成21年度からの導入を目指し、技能労務職員の給与の見直しと定数の削減について、職員団体との協議を行っていく。なお、水道局での技能労務職員については平成8年度を最後に採用を中止しており、今後も採用予定なし。
ľ	◇ 退職時特	昇等退職手当のあり方	退職時特昇については平成17年1月1日で廃止をし,退職手当については国に準拠し支給している。
-	◇ 福利厚生	事業のあり方	地方公務員共済組合法に定められた負担割合に基づき運用している。
		定管理者制度の活用等 FIの活用等	
	維持管理費等 に向けた取組		浄水場等の電力に係る基本契約を見直し、動力費の削減を行った。また、これまでも、排水処理施設の運転管理業務や検針業務などの民間委託を行ってきたが、さらに施設の維持管理費等の削減のため、施設の維持管理業務の民間委託を検討中。(課題②)
	指定管理者制進やPFIの	度の活用等民間委託の 活用	高知市は平成19年9月にアウトソーシング対象事務(案)を基本方針として公表した。その中で水道事業では、料金課業務(営業部門)、電算事務、 浄水場運転管理業務を対象として検討中。平成19年度末までにアウトソーシング推進計画を策定する。(課題②)

Ⅳ 経営健全化に関する施策(つづき)

	項	目	具体的内容
		適正な料金水準への の処分等による歳入	平成14年7月に平均改定率7.5%の料金改定をおこなった。現在の料金水準は同規模の他都市平均と比べて低くはない。
		く低い団体にあって 合った適正な料金水 向けた取組	
4 0	経営健全化や財務状)推進と行政評価の導		
	○ 経営健全化や財 公開		予算及び決算の状況を広報紙においてそれぞれ年1回公表しているほか、「高知市水道事業基本計画2007(高知市水道ビジョン)」、「事業年報」、 決算書等をホームページで公表している。
	〇 行政評価の導入		全ての事務事業について,執行結果を客観的に評価できる仕組みを検討するとともに,政策評価につなげていくための(仮称)行政評価推進方針を平成20年度に策定し,平成21年度から導入していく。
5	その他(入札・契約	制度の改善)	入札・契約制度については、平成18年10月に郵便入札、公募型指名競争入札制度を導入、また、平成19年10月からは事後審査型一般競争入札制度を導入するなど、透明性・競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。今後、品質確保や優良業者育成の観点から総合評価方式の採用を検討することとしている。従来の指名競争入札と比較すると、平均落札率でΔ8.4%(Δ72百万円)の効果が現れている。(課題④)

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した 課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
③ 定員の適正化	平成14年度(職員数198人)以降4年間で10人の削減を行い、平成18年度末職員数は定員適正化計画の191人を下回る188人となっている。現定員適正化計画の目標である『21年度:182人』は達成可能の見込み。また、本年度に実施した事務事業の総点検による業務委託の推進計画に基づく新定員適正化計画を本年度中に策定する。改善額は各年度の「平均給与額×純減数」で算出。
	給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。特殊勤務手当については廃止を含めた見直しをおこない、平成14年度から平成18年度までに121百万円の削減をした。また、平成17年度から平成19年度まで高知市として独自の給料カットをおこなっている。(平成17年度削減額:37百万円、平成18年度削減額:19百万円、平成19年度削減額:11百万円)
④ 入札・契約制度の改善	入札・契約制度については、平成18年10月に郵便入札、公募型指名競争入札制度を導入、また、平成19年10月からは事後審査型一般競争入札制度を導入するなど、透明性・競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。今後、品質確保や優良業者育成の観点から総合評価方式の採用を検討することとしている。従来の指名競争入札と比較すると、平均落札率でΔ8.4%(Δ72百万円)の効果が現れている。

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。
- 2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別 目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別 に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額 を計上すること。
- 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に 計上すること。
- 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額 (補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9.以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

- V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
- 2 年度別目標等
- (1) 水道事業
 - ① 年度別目標

(単位:百万円、%)

果題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
ス入の確保	•												
	料金改定率	7. 5%											
	改善額(料金の適正化)※1	395	521	518	506	497	2, 437						
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												
	一般会計負担金の額												
	改 善 額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改 善 額(収入増額)												
	その他(
	改善額												
軽費の削減	或】												
3 6	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額	37	72	109	162	158	539	62	51	51	51	50	
	その他(給料カット)												
	改善額				37	19	56	11					
	その他(人員減)												
	改善額	26	61	76	92	106	362	51	51	51	51	50	
	その他(手当見直し)												
	改善額	11	11	33	33	33	121						
	職員給与費(退職手当)	219	210	210	210	210		210	210	210	210	210	
3	職員数 (人)	198	194	192	190	188		182	182	182	182	182	
	増減数 (人)	-3	-4	-2	-2	-2	-13	-6	0	0	0	0	
	維持管理費等(動力費)	228	208	206	207	211		236	232	232	232	232	
	改善額(適正化)	14	34	36	35	31	150						
4)	エ事コスト※2												
_	改善額(縮減額)							72	72	72	72	72	
İ	その他()												
	改善額												
					I								
	累積欠損金比率 増 減												
/		24 204	22.000	20.050	00.001	07.000		07770	07.050	07.404	07.005	07.001	
′	企業債現在高増減	34, 224	32, 892	30, 952	29, 221	27, 862		27, 779	27, 659 -120	27, 431 -228	27, 295	27, 861 566	
	垣()成	-1, 488	-1, 332	-1, 940	-1, 731	-1, 359		-83	-120	-228	-136		
1 「課題	」欄については、「1 主な課題と取組	み及び目標」の「課題」 「料金改定に伴う料金 ^は			計画前5年間	收善額 合計	3, 126				改 善 額	合 計	

② 経営状況

2 性占水池											
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口	(千人)	311	312	311	311	310	311	312	313	314	314
年間総有収水量	(千㎡)	42, 184	41, 574	41, 434	40, 605	40, 073	39, 212	39, 212	39, 212	39, 212	39, 212
公称施設能力	(㎡/目)	187, 604	186, 104	184, 665	184, 564	184, 564	184, 564	184, 564	184, 564	184, 564	184, 564
1日最大配水量	(㎡/目)	143, 972	139, 089	147, 284	137, 593	133, 113	137, 000	137, 000	137, 000	137, 000	137, 000
最大稼働率	(%)	76. 7	74. 7	79. 8	74. 6	72. 1	74. 2	74. 2	74. 2	74. 2	74. 2
供給単価	(円/㎡)	175. 8	179. 6	179. 5	178. 6	177. 9	176. 5	176. 5	176. 6	176. 6	176. 6
給水原価	(円/㎡)	172. 6	169. 7	168. 2	163. 5	159. 5	168. 9	165. 9	170. 1	166. 2	160. 7

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

- 注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

高知市内の簡易水道事業については上水道事業と合わせて一つの公営企業会計でおこなっている(ソフト統合)。 簡易水道については上水道の統合(ハード統合)を順次すすめており、現在残っているのは周辺地区の5箇所(行川吉井、領家、鏡小浜、土佐山平石、土佐山弘瀬)と地下水源の豊かな2箇所(宗安寺、朝倉米田)となっている。宗安寺、朝倉米田の2簡水については上水道へのハード統合をすすめていく予定。

^{※2 「}工事コスト」については、IXの見直し等による建設コストの軸線(建設以及貨の抑制は除 3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

⁴ 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。